

法学部

I 2018年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2018年度大学評価結果総評】(参考)

法学部における2017年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2016年度におけるガイドライン型のコース制の見直し作業が完了し、2017年度から学生に提示された。また、2018年度からは、FDカリキュラム委員会による新コース制の検証が着手される予定となっている点は、高く評価できる。次に、政治学科については、2017年度に新設された「公共政策フィールドワーク」における成果を可視化し、報告書としてまとめたことは高く評価できる。また、2018年度からは、沖縄の2大学(沖縄大学・名桜大学)との間で相互交流授業を行う予定であることも、積極的な取り組みとして評価できる。最後に、国際政治学科については、初年時からの英語外部試験を義務として受験させる等、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラム改革を行っており、また、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされており、評価できる。

法学部では、各学科における理念・目標、ディプロマ、カリキュラム、アドミッションの各ポリシーについて、伝統と今日的課題を踏まえて、絶えず見直しを行い、教育内容の向上に努めていることは、これまでと同様に高く評価できる。

【2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- ・法律学科では、2017年度以降、1年次において初年度教育としての法学入門や法学入門演習などのほか憲法・民法・刑法といった基本科目の履修を前提としたうえで、2年次以降において「裁判と法コース」などの6つのガイドライン型コースを学生に提示し、系統的で総合的な勉強ができるようにしている。また、2018年度から、FDおよびカリキュラムを一体として検証することができる仕組みとしてFDカリキュラム委員会を設置したうえで、ガイドライン型コース制の下での教育効果等を検証するとともに、教育方法や教育内容の改善等を図ることとしている。
- ・政治学科では、2017年度から開設した「公共政策フィールドワーク」に加え、2018年度から、「現代政策学特講Ⅰ」と「現代政策学特講Ⅱ」を開設し、それぞれ、千代田区と沖縄本島・離島でフィールドワークによる学修を実施した。両科目は、「公共政策フィールドワーク」とリンクし、日本の自治体がかかえる諸問題を、北海道・東京都・沖縄県の各地域に密着しながら帰納的に考察していくことを試みている。また、両科目は、沖縄県の名桜大学・沖縄大学とのコラボレーション科目であり、両大学と法政大学の学生間交流を図っている。
- ・国際政治学科では、一部の必修科目または選択必修科目を除いて、他学科の科目を受講できるようになっており、学科の枠にとらわれず興味のある分野の科目を関連づけて学習できるよう配慮している。

【2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学部における2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2017年度以降、見直しが行われたガイドライン型のコース制が学生に提示され、実施されている。また、2018年度からFDとカリキュラムを一体化して評価するFDカリキュラム委員会が設置され、新コース制の教育効果の検証と教育効果と教育内容の改善が図られるようになったことは、高く評価できる。

次に、政治学科については、2017年度から開設された「公共政策フィールドワーク」に加えて、2018年度から、沖縄の2大学(沖縄大学・名桜大学)との相互交流授業として、「現代政策学特講Ⅰ」と「現代政策学特講Ⅱ」が開設され、千代田区と沖縄本島・離島でフィールドワークが実施されたことは、法政大学が掲げる実践知の習得を目指す積極的な取り組みとして高く評価できる。

最後に、国際政治学科については、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラムに加え、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされている。

今後は、法学部全体として、より具体的な学科間連携の実現に向けた方策を打ち出すことが期待される。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2019年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①学生の能力育成のため、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容が適切に提供されていますか。

S A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

※教育課程の編成・実施方針との整合性の観点から、学生に提供されている教育課程・教育内容の概要を記入。

- ・法律学科では、初年次教育として、法律学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした導入科目である法学入門および法学入門演習を開設するとともに、体系的な専門科目と高度な専門性に対応する先端科目との調和を図るカリキュラムを設けている。また、系統的な科目履修を可能にすると同時に、学生の科目選択の自由を必要以上に制約しないという趣旨から、6つのガイドライン型コース制を設けて、2年次以降の系統的で総合的な勉強ができるように工夫されている。
- ・政治学科では、初年次教育を充実させるため、「政治学の基礎概念」（必修科目）と「政治学入門演習」（選択科目）を設けている。演習を重視し、双方向性を重視した教育の実現に努めている。各種のワークショップやフィールドワークも、取り入れられている。「政治学の基礎概念」は、政治学科の専任教員が各々の専門領域について2回ずつ講義し、政治学を学習する上で必須の基本概念・基礎理論を紹介し、専門分野へ円滑な導入を図っている。「政治学入門演習」では、政治学のテキストのみならず広く社会科学分野のテキストも講読し、様々な政治現象への多角的アプローチを学ぶことを可能にしている。政治学の領野は広く、その体系性が理解しづらいため、学生の将来的な進路や関心にあわせて系統的に科目を履修できるように、開講科目を「理論・歴史・思想」と「政策・都市・行政」という二つの科目群に大別し、履修のモデルを提供するとともに、各科目の履修で得られた知見の総合化を促す指針の作成を検討している。
- ・国際政治学科では、第一に、学生の英語力を着実に向上させるために、1年次には必修科目として、2～3年次では選択科目として多彩な英語教育科目を設置している。第二に、「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」の2つのコースを通じて、学生が自身の関心分野の専門性を養うことのできるような科目を豊富に提供している。第三に、学生が、今日の国際社会が直面する諸課題に気づき、理解を深め、問題解決能力を身に付けられるように、実社会との接点を可能にする「Global Internship」と「総合講座」を設けている。

【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・（法律学科）中央教育審議会の法科大学院等特別委員会において、法科大学院教育の改善と充実を図るために、法学部における早期卒業制度を利用した学部3年間・法科大学院2年間の法曹養成システムとしての「法曹コース」の設置が提起されたことを受け、2018年6月18日の法律学科会議において、大学院法務研究科との協議機関である「法曹コース検討委員会」を立ち上げ、本学法学部法律学科における「法曹コース」の設置に向けて、計8回にわたり検討を重ね、その結果、2018年12月13日に「法学部法律学科における『法曹コース』の設置について」という最終報告書がまとめられた。2019年前半には、法曹コースの設置を含む法科大学院改革法案が国会において成立する見込みであることから、従前の法曹コース検討委員会を再編成して、法学部教授会および大学院法務研究科教授の下に置かれる新たな組織として、「法曹コース設立準備委員会」を立ち上げ、2020年度から本学法学部法律学科において法曹コースを設置することを目指して検討していくところである。
- ・（政治学科）2017年度に政治学科は「公共政策フィールドワーク」を新規開設し、北海道夕張市での夏期実習をはじめたが、2018年度には沖縄におけるフィールドワークも開始した。これは、人口構造が大きく変化するなかで地域社会がどのような政策課題を抱えているかを、学生がフィールドワーク（現地調査）を通じて理解し、問題解決の提言にいたるまで考えることを目的としている。春学期における座学後、夏期には夕張市実習、秋学期にプレゼンテーション実習と比較地域調査を行い、学年末にはリポートの提出を求めた。2018年度には、「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政策学特講Ⅱ」を開設し、それぞれ、東京都千代田区と沖縄県北谷町・伊江村でのフィールドワークを行い、「公共政策フィールドワーク」における夕張市でのフィールドワークと関連づけながら、地方自治体・地域のかかえる政策課題への提言につながる学修を深化させることを試みた。

【根拠資料】※カリキュラムツリー、カリキュラムマップの公開ホームページURLや掲載冊子名称等

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- ・履修の手引き
- ・講義概要（シラバス）

②学生の能力育成の観点からカリキュラムの順次性・体系性を確保していますか。

S A B

※カリキュラム上、どのように学生の順次的・体系的な履修（個々の授業科目の内容・方法、授業科目の位置づけ（必修・選択等）含む）への配慮が行われているか。また、教養教育と専門科目の適切な配置が行われているか、概要を記入。

- ・法律学科では、系統的な科目履修ができるようにすると同時に、科目選択の自由を必要以上に制約しないという趣旨から、将来の進路も意識した6つのガイドライン型コースを示すカリキュラムが設けられている。また、各専門科目の配置年次や、各年次における履修登録可能な専門科目の単位数制限、選択必修科目化などの手法を通して、初年次教育や入門的な科目の履修を促す一方、豊富な専門科目については、科目選択の自由を可能な限り確保しつつも、コース制に

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>よって推奨科目を示すことにより体系的な履修を可能にしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治学科では、政治学が本来的に応用的な学問であるため、学生が各自の関心や目的に沿った科目履修が可能となるようなカリキュラムを提供している。そのうえで、履修については、科目群を提示して、関心のあるテーマ、対象、方法などを組み合わせて、さまざまな学修が可能になるようにしている。初年次については、政治学についてのイメージを修得し、かつ、基本的な専門用語を身に付けられるように政治学の基礎概念と政治学入門演習、公共政策フィールドワークを配置している。 国際政治学科では、1) 英語の集中的・実践的教育、2) 国際政治学の基礎知識の修得、3) 専門知識の体系的学習の実現、4) コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性の涵養、5) 現実とのダイアログ、から成る5つの特徴をカリキュラムの基本に据えている。これらのカリキュラムを組み合わせることで履修することによって、「持続可能な地球社会の構築」という問題意識を養い、地球共生社会の実現に貢献できるグローバル人材を育成することを目指す。 	
<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治学科では、1年次の必修科目「政治学の基礎概念」を理論・概念を講じる回と政治・行政の実践を応じる回とにわけて、両者の連関をできるだけ明らかにするように、講義の順番や内容のすりあわせを行った。これによって、1年を通じて講義内容が一層整合的になるよう試みた。 国際政治学科では、グローバル化する社会に必要とされる語学力や異文化への対応力を身に付けてもらうことを目的として、一年生を対象に「Hosei Oxford Programme (HOP)」としてイギリスのオックスフォードとフィリピンのセブでの英語研修プログラムを開講している。2018年度は、研修旅行担当の教員を増やして渡航前の事前授業と現地での指導の充実を図った。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) 履修の手引き 講義概要（シラバス） 	
③幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※カリキュラム上、どのように教養教育等が提供されているか概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ヶ谷リベラルアーツセンターが実施する基礎教育をすべての法学部生が受けている。具体的には、基礎科目0群（入門的科目等）、1群（人文）、2群（社会）、3群（自然）、4群（外国語）、5群（保健体育）である。これらを通して、各学科の専門科目を学ぶための基礎の習得が図られるだけでなく、幅広く深い教養や総合的な判断力が養われ、豊かな人間性が涵養されている。 （法律学科）法律学科の学生が、法律専門科目を学ぶのに必要な基礎知識を習得するとともに、幅広く深い教養や総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養するという観点から、市ヶ谷リベラルアーツセンターによって実施されている基礎教育を受けるための教育課程が編成され、基礎科目0群（入門的科目等）や1群（人文）、2群（社会）、3群（自然）、4群（外国語）、5群（保健体育）の履修ができるように工夫されている。 （政治学科）政治学科では、政治学科の教員が担当するILAC科目との関連性を配慮することで、学生の学習効果を高めるべく企図している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修の手引き 	
④初年次教育・高大接続への配慮は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、初年次教育および高大接続への配慮の観点から、法律学一般を学ぶのに必要な学習スキルや基礎知識の習得を目的とした導入科目である法学入門および法学入門演習を開設し、強く履修を奨励している。また、学生モニター制度を利用して、初年次教育としての法学入門・法学入門演習の内容やレベル等に関する学生のニーズや意見等を聴取し、初年次教育の内容の改善を図るようにしている。 政治学科では、初年次教育として、政治学の基礎概念・政治学入門演習・公共政策フィールドワークを開設している。 国際政治学科においては、初年次教育として、「国際政治への案内」、「Hosei Oxford Programme (HOP)」、「Sustainable Training for English Proficiency (STEP)」などを必修科目として開設している。 	
<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治学科の入門演習における学生数を一クラス15名程度に絞ることで、少数人数による双方向型の教育を促進し、学生 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>の勉強意欲を高めている。初年次教育にあたる入門演習を履修した学生の多くは、2、3年次に専門科目である「演習」を履修しており、「入門演習」の導入効果が表れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際政治学科では、「Hosei Oxford Programme」として、イギリス・オックスフォードとフィリピンのセブでの英語研修を行っており、2018年度には担当教員を増やして、渡航前に、それぞれの現地社会の政治、経済、文化などについて講義を行うとともに、研修先でのグループ活動に備えて準備をするなど、研修旅行が充実したものになるように事前授業を行った。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修の手引き 	
⑤学生の国際性を涵養するための教育内容は適切に提供されていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※学生に提供されている国際性を涵養するための教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、学生の国際性を涵養する観点から、英独をはじめとする外国書講読の科目のほか、英米法やアジア法、法律学特講（中国法、大陸法思想史、英米法思想史）、ドイツ法制史、イギリス法制史などの科目を開講するとともに、外国への留学を推奨している。 政治学科では東アジア政治史、アメリカ政治史、ヨーロッパ政治史、ヨーロッパ政治思想史、国際政治史、外国書講読などの科目を開講している。さらには、国際政治学科の科目や演習も、学生は履修できる。 国際政治学科では、「Hosei Oxford Programme」を通じて、異文化に触れたり、海外の学生と交流したりする機会を設けているほか、「総合外交講座」や「国際協力講座」を活用して、国際政治の最前線で活躍する実務家による講演や、実務家と学生との対話の機会を設けてきた。さらに「Global Internship」では海外での実体験を通じて、確かな英語力とともにグローバルな見方を体得することを可能にしている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義概要（シラバス） 履修の手引き 	
⑥学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成するキャリア教育は適切に提供されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> S A B
<p>※学生に提供されているキャリア教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、将来の進路を考えるうえで参考となる6つのガイドライン型コースを設けて、学生が自らの進路に応じて履修科目を主体的に選択できるよう配慮しており、法律学科の新入生ガイダンスの際にコース制の内容について説明を行い、将来のキャリアを意識した科目履修を促している。また、法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業・団体法務部の実務）」を開設して、法学部の卒業生を中心とした講師陣から企業等の現場での実体験を聴くとともに、科目履修の方向性を定めることができるようにしている。さらに、公務人材育成センターによる法職講座・各種資格試験講座、キャリアセンターによるインターンシップや各種就職講座について、新入生については新入生オリエンテーション等を通じて、また2年次以降の学生には演習等を通じて、情報提供することによりサポートしている。 政治学科では、2年生・3年生向けの演習や「政治学入門演習」においては、テキストの正確な読解と要約、その報告ができるように指導している。また、「政治学入門演習」では、全クラス共通の課題図書を与え、レポート作成を行わせるなどすることで、全クラスの水準を維持している。 <p>「公共政策フィールドワーク」のほか、演習において実施されるフィールドワークにおいても、書籍の読解だけでは得られない知見を学生が地域社会や行政の現場から得ることを狙っている。なお、2018年度は、「東京から沖縄へ、沖縄創生のための課題解決型人材育成プログラム」の一環として政治学科が全学の先陣をきって新たな実習科目（「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政策学特講Ⅱ」）を千代田区や沖縄県の協力を得て開設した。両科目とも、地元自治体、地元住民、地元商工業者・観光業者などからインタビューを実施するとともに、地域の生活・産業・文化の実態を観察し、それらをもとに当該自治体への政策提言を行うことを課題として設定した。この試みは、考察・観察対象を第三者的に捉えるのではなく、みずからがその地域に職を得た場合にはどのようにしてそこに根ざすのかという視点を設けることを狙っている。そのようなシミュレーションは、キャリア教育に資することになると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際政治学科では、今日の国際社会が直面する問題について、政治や外交の第一線で活躍する専門家が講義する科目として「国際政治学特講」を開設している。これは、現実の国際社会の課題について学生が学び、国際性が涵養されるとともに、将来のキャリア教育にも資するものとなっている。「Global Internship」は海外での実体験を通じて、日本語以外の言語で業務を行い、的確な状況判断をして、問題解決能力を養うことができるキャリア教育である。 	
<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- ・法学部法律学科において、新たに連合東京寄付講座を開設することが審議・決定され、同講座を通じて、法学部の学生に対し、労働者の権利などの学習を通じて労働組合自体の存在とその活動内容について認識し理解する機会を提供するとともに、労働法の講義だけでは十分に認識できない実際の労働問題について知ってもらい機会を提供している。
- ・政治学科のキャリア教育としては、2016年度まで実施されていた「公共政策インターンシップ」を発展的解消し、新たに「公共政策フィールドワーク」を開講した。これによって、自治体、NPO、NGOにおける公共政策の立案・実施にかかわる体験学習の機会を提供し、将来の多様なキャリア選択への方向付けを行ってきた。2018年度には、その地固めと拡充が行われた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- ・履修の手引き
- ・講義概要〔シラバス〕

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

【履修指導の体制および方法】 ※箇条書きで記入。

- ・法律学科では、シラバスにおいて、初年次教育及び2年次以降の6つのガイドラインコースの内容を説明するとともに、それぞれの学問的関心等に合った履修を心がけるよう呼びかけている。また、新入生ガイダンスの際に、法律学科主任が、コースの内容や履修方法を説明するとともに、初年次教育としての法学入門演習の履修申込を推奨している。
- ・政治学科では、1年生向けの必修科目である「政治学の基礎概念」を政治学科所属の教員が担当することで、政治学の諸科目間の関係を学生に提示し、履修の手引きになるよう心がけている。また、政治学入門演習では、政治学と政治の世界との関係について教授し、各受講者が、勉学で得た知見を現実政治に活用できるように促している。
- ・国際政治学科では、初年時教育として、学科に所属する教員全員がオムニバス形式で授業を担当する「国際政治への案内」を開講している。この科目のコーディネーターを国際政治学科主任が務めることによって、2年次以降の演習や講義の選択をスムーズに行えるように指針を与えている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設けて、個別面談を定期的実施し、履修指導を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- ・履修の手引き
- ・講義概要（シラバス）

②学生の学習指導を適切に行っていますか。

S A B

※取り組み概要を記入。

- ・法律学科では、シラバスや授業開始時のガイダンス等を通じて、法学入門演習のような演習科目や専門科目等の学習方法を指導している。特に、多くの学生が3・4年次に履修する演習科目において、コミュニケーション能力や文書作成能力、プレゼンテーション能力等に関する指導を行っている。
- ・政治学科では、授業では実行するのがむずかしい双方向の学習の機会として演習を捉え、そこで少人数の学生を相手に、各人の関心・能力に応じた学習指導を行っている。また、各教員はオフィス・アワーを設け、随時個別に学生の学習指導を行っている。
- ・国際政治学科では、2～3年次にわたって演習を必須科目としている。ゼミは少人数で編成されており、政治学の基礎的な文献の購読、資料の作成、報告、議論などを行っている。演習においては、教員は学生に対して学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や文書作成能力の向上といったアカデミック・スキルを磨くための指導も充実させている。また、留学生については、外国人留学生指導委員を設け、個別面談を定期的実施して、履修指導だけでなく、学習指導も行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法学部ウェブサイト (<http://www.hosei.ac.jp/hogaku/>)
- ・履修の手引き
- ・講義概要（シラバス）

③学生の学習時間（予習・復習）を確保するための方策を行なっていますか。

S A B

※取り組み概要を記入。

- ・法律学科では、専門科目等の担当教員が、授業において次回までに読んでくるべき資料を配布したり、授業の冒頭に「前

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>回の復習」として問題を解かせる時間を設けたりするなどの形で、学習時間（予習・復習）を適切に確保するよう促している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治学科では、「政治学入門演習」においては共通の課題図書を与え、読書レポートを作成させているが、そのほか2.3年次演習や公共政策フィールドワーク、「現代政策学特講Ⅰ」、「現代政策学特講Ⅱ」においても、事前予習や事後レポートの作成を課すことが通常の手続きとして実施されている。 国際政治学科では、この点については各教員に委ねているが、各教員が適宜レポートや小テストを実施するなどして、学生に学習時間を確保するよう促している。また、教員は、支援システムを通じて予習・復習のための教材を提供するなど、より効果的に学習する機会を与えている。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
④教育上の目的を達成するため、効果的な授業形態の導入に取り組んでいますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【具体的な科目名および授業形態・内容等】 ※箇条書きで記入（取組例：PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科においては、法律学という学問の性質上、PBL（課題解決型学習）の要素を少なからず有しており、特に演習科目においてはそうした要素が多く含まれているが、その他の科目においても、特に少人数授業の場合には、いわゆるソクラティック・メソッドが採用されることがあり、学生の主体的な勉強と授業への積極的な参加が求められている。 政治学科では、知識を提供する講義形式の科目と学生が積極的に考え、発言し、報告する双方向型の少人数教育（演習やフィールドワーク）をバランスよく提供している。また学生の要請に基づいて、各教員は、適宜個別指導を行っている。 国際政治学科の1年次の必修科目の1つである「Hosei Oxford Programme」では、従来の研修先のイギリス・オックスフォードに加えて、2017年度にフィリピンのセブにおいてより長期間の英語研修プログラムも追加した。春学期の土曜日には、渡航先に合わせてそれぞれ事前学習を行っている。また、実践講座科目の1つである「Global Internship」は、2015年度まではインターン先を非営利団体に限定して日本国内でインターンを行うことを認めていたが、2016年度からはインターン先は海外に限定し、企業もインターン先として認めることとし、学生たちに海外体験をすることをより強く促すとともに、キャリア・パスの選択肢の1つとして海外での就職も視野に入れることができるようにしている。また、2017年度には、英語と日本語の両方で学ぶ少人数科目として「海外メディア分析実習」を新設し、語学とともに国際性を身に付けられるようにした。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 講義概要〔シラバス〕 履修の手引き 	
⑤それぞれの授業形態（講義、語学、演習・実験等）に即して、1授業あたりの学生数が配慮されていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> S A B
<p>※どのような配慮が行われているかを記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、選択必修といった科目の性質や学生数の関係上、講義科目の受講者数が数百名に及ぶこともあるものの、法学入門演習や専門科目の演習等においては、少人数教育の環境が確保されており、全体としては授業の性質に応じた学生数が適切に実現されている。 政治学科では、政治学入門演習のクラスごとの受講者を15名前後になるようにクラス数を調整している。2年生・3年生向けの演習では、毎年、12名～14名を適正な募集人数として定めている。講義形式の授業については、開講科目数を調整することによって、受講者が特定の科目に集中しないように配慮している。 国際政治学科では、2～3年次にわたって少人数の演習で指導を受けることが必須となっている。演習では、教員は学生に対して学業全般に関する指導を充実させるとともに、集団における学生のコミュニケーション能力や各人の文書作成能力の向上といったスキルを磨く面でも少人数指導を充実させている。また実践講座科目には「海外メディア分析実習」、「Presentation Skills」や「Debate」などを含め、少人数で指導を受ける科目が多く設置されている。 	
<p>【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 政治学科では、入門演習の1クラス15名前後となるように、政治学入門演習の開講クラスを7から8クラスに増やした。 国際政治学科では、「海外メディア分析実習」の定員オーバー対策と少人数教育の一層の充実のため、2017年度と2018年度は8コマ開講した。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 講義概要〔シラバス〕	
1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
【確認体制および方法】 ※簡条書きで記入。 ・ 各学科会議における審議による確認を行っている。 ・ 法律学科においては、各科目の成績評価基準はシラバスにおいて明記されており、担当教員はこれらの基準に則して公正かつ適切に成績評価および単位認定を行っている。また、成績評価に疑義を有する学生は、学部事務課を通じて成績の調査を求めることができ、成績評価の適正さが担保されている。 ・ 政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねるという方針をとっているが、成績評価及び単位認定に関して受講者からの問い合わせがあり、問題が生じた場合は、学科会議で随時改善策を検討する。また、開設している科目を学生が段階的かつバランス良く学習できるように適切に配置しているかについての見直し作業を2019年度から行う予定である。 ・ 国際政治学科では、成績評価は各担当教員に委ねられているが、1年次必修科目の「国際政治への案内」については、成績評価・単位認定の前提となる試験の出題や採点などの方法について、学科会議で検討がなされている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) ・ 履修の手引き ・ 講義概要 (シラバス)	
②厳格な成績評価を行うための方策を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組み概要を記入。 ・ 成績評価は各科目担当者によって行われるべきものであるが、必要に応じて、各学科の学科会議において、次年度の開講科目を審議し決定する際などに、成績評価の基準についても併せて審議がなされている。 ・ 法律学科では、学科会議において次年度の開講科目を審議し決定する際などに、成績評価の基準について審議すると同時に、厳格な成績評価の方策等についても検討されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
③学生の就職・進学状況を学部（学科）単位で把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。 ・ キャリアセンターより提供される資料によって、法学部の学生の就職・進学状況について適切に把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①成績分布、進級などの状況を学部（学科）単位で把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※データの把握主体・把握方法・データの種類等を記入。 ・ 成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用して、教授会において把握している。 ・ 進級の状況については、例年3月に行われる進級判定の教授会審議において把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。 ・ 全学科において、カリキュラムツリー、カリキュラムマップを策定し、これを公表することで、学習の成果がカリキュラム全体の中でどのように位置づけられるかを測定するための指標を視覚化している。 ・ 法律学科では、学生に対し6つのガイドライン型コースを提示しており、各コースの履修モデルどおりに学習することによって、法学・法律学の特性に応じた学習成果が挙げられるように工夫しており、新入生ガイドランスやシラバス等を通じてコース制を周知徹底することが、学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みとなる。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基礎的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> 国際政治学科では、受験料を大学が負担して、全学生を対象として、入学時と各学年の4月にはTOEFLを、6月と10月にはTOEICの英語外部試験を受験させており、学科が力を入れている英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。今年度からは、TOEFL ITPに代えてELPAの大学生向けプレイスメント・テストを受験させることになった。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法学部ウェブサイト (http://www.hosei.ac.jp/hogaku/) 履修の手引き 講義概要 (シラバス) 	
③具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入（取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学修成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用等）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、専門科目の配当年次や各年次の修得単位上限の設計・工夫により、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに相当程度組み込まれているため、単位の修得による学習成果の把握ができるように工夫されている。修得単位が極端に少なく、成績が不振である場合には、学習の成果が得られていないことになるため、法律学科会議において成績不振者基準を決定したうえで、同基準を満たした学生について、法律学科主任等が学生面談を実施して指導を行うようにしている。 政治学科では、毎年、初年次配当科目である「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、検討し、次年度の授業の進め方を再検討し、2年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。また同科目では、アンケート調査も随時行われている。 国際政治学科では、全学生を対象として、入学時だけでなく、各学年の6月と10月に、受験料を大学が負担して、TOEFLやTOEICなどの英語外部試験を受けさせるなど、学科が力を入れる英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。国際政治学科の学生は、入学時においても他学科や他学部の学生たちよりも英語の外部試験の平均点が高いだけでなく、入学後の点数についても、他学科や他学部の学生の平均を大きく上回る伸び率を毎年記録している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
④学習成果を可視化していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：専門演習における論文集や報告書の作成、統一テストの実施、学生ポートフォリオ等。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、特に演習科目（専門演習）において、論文集や報告集が作成されることが多くなってきている。 政治学科では、1年生向けの政治学入門演習において、すべてのクラスを対象に、夏休み課題図書のリポート作成を義務づけ、添削による指導とともに、文献講読力の進展具合を確認している。また、2年次以降の演習では、ゼミ論文を課すことによって学習成果の可視化を図っている。 国際政治学科では、夏休みと春休み期間に海外研修を行ったゼミの学生による海外ゼミ研修合同報告会を行っており、研修に参加した学生にとっては海外での経験を総括する機会となっているほか、参加学生には今後の研究旅行への意欲を向上させる機会を与えている。また、幾つかのゼミでは年間の活動をまとめた報告書を作成している。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みも行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、学科会議において、GPA等のデータに基づいて学生の学習成果を把握したうえで、教育課程とその内容・方法の改善等について検討するようにしている。 政治学科では、全国の大学全体に広がっている資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポート、ゼミでの発表に際して、著作権に十分配慮するよう各教員が演習の受講生に指導することを申し合わせ、同時に、「政治学の基礎概念」のオリエンテーションで、1年生全員に、著作権侵害とはなにかについての注意喚起を行なっている。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> 国際政治学科では、資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポートの作成、発表などに際して著作権に十分配慮するように指導を行っている。 	
【2018年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 国際政治学科では、資料・情報の無断借用を防ぐために、ゼミ論文やレポートの作成、発表などに際して著作権に十分配慮するように、1年生が全員履修する「国際政治への案内」のオリエンテーションにおいて、著作権侵害を含むアカデミック・マナーについて説明を行った。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※利用方法を記入。	
<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果分析は教授会において配布・回覧に付し、教授会、執行部会議、各学科の学科会議の審議において活用している。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> 法律学科では、法学部の早期卒業制度を利用した学部3年・法科大学院2年の法曹養成システムである「法曹コース」の仕組み等について検討してきたが、2020年度からの本格的な導入を目指して引き続き検討している。 法律学科における6つのガイドライン型コースを継続的に実施している。 法律学科では、法学入門演習を拡充している。 法律学科では、法学部同窓会寄付講座を継続的に実施している、また、連合東京寄付講座を開設している。 政治学科では、双方向型の少人数教育を初年次より導入している。 政治学科では、理論系歴史系政策系の科目をバランスよく配置している。 政治学科では、座学のみならず、フィールドワークによる学習を重視している。 国際政治学科では、1)英語の集中的・実践的教育、2)国際政治学の基礎知識の修得、3)専門知識の体系的学習、4)コース選択（「グローバル・ガバナンス」と「アジア国際政治」）による専門性の涵養、5)現実とのダイアログ、を特徴とするカリキュラムを組み合わせることで、「持続可能な地球社会の構築」という問題意識を養い、地球共生社会の実現に貢献できるグローバル人材を育成するため、少人数の演習や科目を通じて、学業全般に関する指導を充実させるとともに、学生のコミュニケーション能力や文書作成能力の向上といったアカデミック・スキルを磨く面でのきめ細かい指導を充実させている。 	1.1① 1.1② 1.1④ 1.1⑥

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

【この基準の大学評価】

①教育課程・教育内容に関すること (1.1)

<p>法学部では、3学科とも、学生の能力育成のために、教育課程の編成・実施方針に基づいた独自の初年度教育科目の設定や、英語能力の向上などの教育課程が適切に提供されている。また、法律学科では6つのガイドライン型コースを設けたり、政治学科が2017年度から新設した「公共政策フィールドワーク」などの優れた取り組みがなされている。なお、法律学科では、政府の法科大学院教育に関する改善案を受け、「法学部法律学科における『法曹コース』の設置について」という最終報告書がまとめられ、2020年度からの法曹コースの設置に向けた検討がなされている。カリキュラムの順次性・体系性については、法律学科では将来の進路を意識した上記のモデルコースを示すカリキュラムの採用、政治学科では政治学の基礎概念等の初年度教育の上に自由度の高い多彩な科目の配置、国際政治学科では英語力の強化のほかに2つの</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

コース選択といった適切なカリキュラム体系が確保されている。また、法学部全学生が市ヶ谷リベラルアーツセンターの実施する教養教育を受講することとなっており、総合的判断力と人間性涵養を目的とする教育課程が編成されている。初年次教育については、すでに述べたような配慮が適切になされている。学生の国際性涵養については、法律学科では外国法関連の科目が多数開講され、政治学科では、国際的な地域研究に関する多数の科目が配置されており、国際政治学科では〈Hosei Oxford Programme〉をはじめグローバルな見方を涵養できる科目が置かれている。キャリア教育については、法律学科では将来の進路を意識した6つのモデルコースに加え法学部同窓会寄付講座「法律学特講（企業・団体法務部の実務）」と連合東京寄付講座が、政治学科では前述の「公共政策フィールドワーク」が、国際政治学科では〈Global Internship〉等の優れた取り組みがなされており高く評価できる。

②教育方法に関すること（1.2）

法学部全体の取り組みとして、新入生対象の学科別ガイダンスにおいて履修指導を実施したり、初年次教育科目を設定するなど、履修指導は適切に行われている。また、学習指導についても、少人数制の演習等において行われており、コミュニケーション能力の向上等が図られている。学習時間の確保については、次回までに読む課題の事前配布、ミニテスト、読書レポートの作成等を実施する等の工夫がなされている。効果的な授業形態の導入については、演習を通じて学生との双方向性が確保されているほか、法律学科ではソクラテス・メソッド、政治学科ではリアクション・ペーパー、国際政治学科では海外研修プログラムなどが導入されている授業がある。また3学科とも演習での少人数教育が実施されており、1授業あたりの適切な学生数の実現を図るために、コマ増などの措置がとられている。

③学習成果・教育改善に関すること（1.3～1.5）

法学部の成績評価と単位認定については、各学科会議による審議により確認されている。厳格な成績評価の方策については、次年度の開講科目を審議し決定する際に、成績評価の基準についても併せて審議がなされることにより実施されている。学生の就職・進学状況については、キャリアセンターにより提供される資料によって、教授会において把握されている。

成績分布については、入試委員会から提供される入試経路別の成績状況に関する資料等を活用し、学部教授会において把握されている。分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みについては、全学科において、カリキュラムツリー、カリキュラムマップが策定され、学習成果の指標が可視化されており評価できる。具体的な学習成果を把握・評価するための方法の導入または取り組みについては、まず法律学科では、段階的な学習の進展があらかじめカリキュラムに組み込まれているため、単位の修得により学習成果の把握はおのずと明らかであるが、修得単位の少ない成績不振者については、学科主任が学生面談を実施し指導している。政治学科では、「政治学の基礎概念」の成績結果を学科教員で共有し、2年次以降の教育に反映させるための検討材料としている。国際政治学科では、全学生を対象とした定期的な英語外部試験の受験により、英語教育の成果を定期的かつ継続的に測定している。学習成果の可視化については、演習での論文集や報告集の作成のほか、政治学科では「政治学入門演習」において夏休みの課題図書レポート作成等で学習成果を可視化している。国際政治学科では、海外研修を行ったゼミの学生による海外ゼミ研修合同報告会等を実施している。

学習成果の定期的な検証、その結果をもとに教育課程およびその内容、方法の改善に向けた取り組みとしては、各学科会議で検証が行われているが、学生の文献の引用・出典表示の仕方については、新入生オリエンテーションでの著作権侵害に関する注意喚起や演習受講生への指導の徹底という形で行われている。授業改善アンケートの結果は、教授会、執行部会議、各学科会議の審議において活用されている。

2 教員・教員組織

【2019年5月時点の点検・評価】

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①学部（学科）内のFD活動は適切に行なわれていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】 ※箇条書きで記入。

- ・法律学科では、FDおよびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FDカリキュラム委員会を設置し、FD活動を展開する制度的枠組みを構築している。また、授業相互参観制度を実施し、相互授業参観を通じて、教育の質の向上を図るようにしている。
- ・政治学科と国際政治学科では、毎年数回、合同の「政治学コロキウム」を開催し、研究成果の共有、先端の研究動向に関

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

する情報提供を行うとともに、教育のあるべき姿についても議論を行い、教育の改善を図る場として活用している。また教員の相互授業参観も行い、授業参観報告書を作成し、学部長に提出している。

【2018年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。

法律学科

- ・第1回FDカリキュラム委員会：2018年6月4日（月） 13:45～14:00
場所：80年館7階角会議室
テーマ：①今年度の課題について ②意見交換
参加人数：8人
- ・第2回FDカリキュラム委員会：6月18日（月） 13:25～13:30
場所：80年館7階角会議室議題
テーマ：意見交換
参加人数：6人
- ・第3回FDカリキュラム委員会：7月23日（月） 13:30～13:40
場所：80年館7階角会議室
テーマ：意見交換
参加人数：8人
- ・第4回FDカリキュラム委員会：12月3日（月） 13:15～13:50
場所：80年館7階角会議室
テーマ：初年次教育について
参加人数：5人
- ・第5回FDカリキュラム委員会：2019年1月22日（月） 14:00～14:10
場所：BT26階・A会議室
テーマ：意見交換
参加人数：7人
- ・第6回FDカリキュラム委員会：2月4日（月） 14:00～14:10
場所：70年館7階角会議室
テーマ：意見交換
参加人数：8人
- ・第7回FDカリキュラム委員会：2月25日（月） 14:15～14:25
場所：80年館7階角会議室
テーマ：意見交換
参加人数：8人
- ・第8回FDカリキュラム委員会：3月11日（月） 14:00～14:10
場所：80年館7階角会議室
テーマ：意見交換
参加人数：7人
- ・政治学科、国際政治学科
- ・2018年6月25日政治学コロキウム、現代法研究所会議室（ボアソナード棟22階）、20名程度参加
- ・2018年10月22日政治学コロキウム、現代法研究所会議室（ボアソナード棟22階）、20名程度参加

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか

S A B

※取り組みの概要を記入。

- ・法律学科では、法学部教授会において決定した方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って、法律学科の教員による研究成果の公表や業績に関する情報公開を促している。また、法学部のルールに基づいて、国内外における研究・研修の機会が確保されている。
- ・政治学科・国際政治学科
- ・6月25日の15時から17時30分まで、ボアソナード現代法研究所会議室において、2018年度第1回政治学コロキウム

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を開催し、国際政治学科の宮下雄一郎教授が「第二次世界大戦後のフランスと東アジア、1945 - 1951 年」と題する講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員 20 名ほどとの間で活発な討論が行われた。

- ・10月22日の15時から17時30分まで、ポアソナード現代法研究所・会議室において、2018年度第2回政治学コロキアムを開催し、政治学科の新川敏光教授が「国民国家の政治——福祉国家の形成・発展・変容を中心に」と題して講演を行い、講演後参加した政治学科・国際政治学科の教員 20 名ほどとの間で活発な討論が行われた。
- ・国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせた教育を重視していることから、教員組織も、専門性を持つ研究者と実務経験者によって構成されている。研究者と実務者が研究報告や意見交換を活発に行なうことによって相互の専門性を高め、資質の向上に繋がっている。また、各教員が研究会や学会で行った報告などの研究活動や学会活動についてはウェブサイト上でも公開され、広く社会に共有されている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・国際政治学科では、グローバルな舞台で活躍する人材を育成するために、理論と実践の両面を組み合わせた教育を重視している。そのため、国際政治学、グローバル・イシュー、アジア地域の諸問題などについて専門性を持ち、国際社会の変容を把握・分析する優れた能力を備える研究者と実務経験者の両方を教員として配置している。また、これらの教員は専門分野に関連する語学能力も極めて高く、学生がグローバル社会で活動するために必要な国際的なコミュニケーション能力を高めることにも力を入れている。 	2.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

【この基準の大学評価】

法学部におけるFD活動については、授業相互参観制度が実施されている。また、法律学科では、2018年にFDカリキュラム委員会が発足し、十分なFD体制が整備されたことは高く評価できる。政治学科・国際政治学科では、合同の「政治学コロキアム」の開催による研究成果の共有などが進められている。

また、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策として、3学科の教員に対し研究結果等に関する情報公開が促されるとともに、国内外の研究・研修の機会が担保されている。また、政治学科と国際政治学科においては、「政治学コロキアム」を通じた相互の研鑽が行われている。

III 2018年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的	
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証	
	年度目標	法学部の理念・目的と3つのポリシーの関連の妥当性についての検討	
	達成指標	法学部教授会における検討	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	執行部における検討を経て、法学部教授会において検討し、現状に特に問題はないことを確認した。
		改善策	特になし
質保証委員会による点検・評価			
所見	今年度、特に変更はなされなかったものの、教授会執行部による検討の後、教授会審議に付されるという形で、継続的な検証プロセスが問題なく機能している点は大いに評価できる。		
改善のため	特になし		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

No	評価基準	内部質保証	
2	の提言		
	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討	
	年度目標	質保証委員会の課題について確認する	
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と教授会での意見聴取	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	執行部において、独立性のある質保証委員会による質保証活動が確保されていると判断し、教授会においても意見聴取を行ったが、同様の判断が示された。
改善策		特になし	
質保証委員会による点検・評価			
所見	質保証活動に関する教授会執行部による検討及び教授会での意見聴取が実施されたことは、大いに評価に値する。		
改善のための提言	特になし。 (もっとも、質保証委員会が独立した機関として設置されている以上、その実効性の確保は本来、質保証委員会自身によって検討されるべきであろう。各年度の質保証委員会が、なるべく早期に会合を持ち、前年度から認識されている課題について議論を行うことが期待される。)		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。	
	年度目標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会において、2年次生向け演習の開講可能性を検討する。 ②政治学科では、昨年度に続き、今年度もカリキュラム改善に関する検討チームを設置する。 ③国際政治学科では、学生の国際的時事問題についての理解・分析能力向上のための方法を検討する。	
	達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、検討チームがカリキュラム改善の要否について方向を出す。 ③国際政治学科では、「海外メディア分析実習」の充実化について学科会議で審議する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①法律学科では、2年次からの少人数教育（「法曹コース演習」）について検討し、方向性をまとめた。 ②政治学科内に検討チームを設け、政治学科のカリキュラムのより一層の体系化を進めていく方向で議論を進めることを確認した。 ③国際政治学科会議で「海外メディア分析実習」につき審議し、少人数の授業で発言の機会を増やすことが重要だということが確認された。
		改善策	学科内における課題検討の継続
質保証委員会による点検・評価			
所見	各学科とも、具体的なカリキュラムの変更にこそ至らなかったものの、年度目標に掲げられた事項につき、かなり詳細かつ具体的な検討がなされたことは、評価に値する。		
改善のための提言	特にないが、次年度以降も同様に課題検討を継続することが望ましい。具体的な変更のあるなしは結果論にすぎず、課題の洗い出しのプロセスが機能していることそのものが重要である。その観点からも、各学科での活発な議論を期待したい。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
4	中期目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台上で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。	
	年度目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可能性について検討する。 ②政治学科では、新入生を中心に、政治学の学習の動機づけと意欲を高めるための方策をさらに検討していく。その一つとして、入門演習の定員をクラス16名程度にする。 ③国際政治学科では、新たに導入された「海外メディア分析実習」の少人数教育を確立する。	
	達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講導入の可否について一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、入門演習の効果、2年次以上の演習と入門演習の連関について検証を進める。 ③国際政治学科では、「海外メディア分析実習」の少人数教育の実施を確認する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①法律学科では、いずれも少人数教育である「法学入門演習」のあり方と「法曹コース演習」開設についてFDカリキュラム委員会で検討した。 ②政治学科及び国際政治学科では、入門演習の定員を16名程度にすることができ、かつ質の面においても共通の政治学の本を選び、輪読、プレゼン、小論文の書き方を徹底した結果、2年次以上の演習でプレゼンやゼミ論のレベルが多くのゼミで上がってきていることが確認できた。 ③国際政治学科では「海外メディア分析実習」の少人数教育の実施を徹底させるため、履修人数を25人以下として、8つの異なる時間帯に開講した。
		改善策	学科内における課題検討の継続
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	政治学科においては入門演習の定員に関する数値目標が達成されるなどし、結果として少人数教育の実効性が高まっていること、及び、国際政治学科においても「海外メディア分析実習」でさらなる少人数教育の充実化が実現したことは、大いに評価に値する。 法律学科においては、新たな少人数専門教育科目開講の検討がかなり詳細になされたほか、既存の「法学入門演習」のあり方についても種々の議論がなされるなど、改革の方向性が模索されていることは評価に値する。
	改善のための提言	特になし	
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
5	中期目標	①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。	
	年度目標	①成績不振学生の実状把握 ②法律学科では、FDカリキュラム委員会にて、教育の成果の可視化・共有化のための方策を検討するための基礎的情報の収集を行う。 ③政治学科では、ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握することを試み、学科全体として共有するよう努める。	
	達成指標	①学部執行部および学科による成績不振学生との面談の実施と、面談結果の教授会での報告 ②法律学科では、FDカリキュラム委員会を中心に、学生から直接モニタリングを行う。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		③政治学科では、学科会議において、それぞれの演習を素材とし、政治学教育の質的効果についての現状把握と課題の共有を進める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	①執行部・学科による面談、および面談結果の教授会での報告を実施した。 ②法律学科では、学生モニター制度を活用して、法律学科所属の学生に対し、教育の成果の可視化等に関するニーズを聴取した。 ③政治学科では成績不振学生との面談を実施して、現状の把握と改善に向けてのアドバイスを行い、面談結果を学科会議で報告した。また、学科会議において各演習の質的効果が昨年度と比べて上がっているか否かを話し合っ、概ね効果が出ているとの結論に達した。
	改善策	②については、教育成果の可視化等の具体的方策についても検討課題としていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	法律学科において、学生モニターの活用を経て、学習成果の可視化に関する議論が提起されたことは注目に値する。今後の推移を見守りたい。 政治学科において各演習の政治学教育の質的効果を把握する試みがなされていることは評価に値する。
改善のための提言	法律学科における「教育・学習成果の可視化」や政治学科における「教育の質的効果の把握」はそれぞれ興味深い事柄であり、可能であれば、学部教授会において他の学科への情報共有が図られることが望ましい。 また、成績不振学生の実情把握は引き続き実施されるべきであるが、そこで把握した内容から、そもそも成績不振学生を出さないための教育のあり方へと議論を繋げることも重要であるように思われる。	
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	2020年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。
	年度目標	「大学入学共通テスト」に関する基礎的情報の収集を行う。
	達成指標	学部の入試改革委員会において情報共有を図る。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	学部入試改革委員会は開催しなかったが、各学科会議および教授会審議を通して、21年度以降の入試改革についての情報を教授会構成員全体で共有した。
	改善策	19年度中には、入試改革委員会を開催して、より具体的な改革案の審議を行い、教授会に提案することが望ましい。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	各学科会議及び教授会において一定の情報が共有されたことは評価できる。
	改善のための提言	19年度の入試改革委員会の設置・開催そのものは必須事項といえよう。教授会執行部による迅速・適切な人選を求めたい。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	2020年に法学部創設100周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。
	年度目標	法学部百周年記念事業準備委員会による事業内容の検討
	達成指標	法学部教授会における法学部百周年記念事業準備委員の選出と委員会の開催
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	教授会において準備委員を選出し、委員会にて記念事業に関する審議を行った。
	改善策	特になし
	質保証委員会による点検・評価	
所見	法学部百周年記念事業準備委員が選出され、委員会が開催されたことは評価に値する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		改善のための提言	19年度においては、百周年記念事業準備委員会の活動が、教授会との連携をより深めつつ、より活発になされることが、大いに期待される。
No		評価基準	学生支援
8	年度末報告	中期目標	成績不振学生の状況の把握と対策についての検討
		年度目標	成績不振学生の実状の把握
		達成指標	学部執行部および学科による成績不振者との面談の実施と実施結果の教授会における報告
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	執行部および学科による面談を実施し、結果を教授会で報告した。国際政治学科では成績不振学生との面談を実施して、現状の把握と改善に向けてのアドバイスをし、面談結果を学科会議で報告した。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
所見	執行部及び各学科による面談が実施され、成績不振学生に対しアドバイスがなされたこと、またその内容が教授会・各学科会議において報告・共有されたことは、大いに評価に値する。		
改善のための提言	特になし		
No		評価基準	社会連携・社会貢献
9	年度末報告	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参加による、他大学・地域との連携の強化
		年度目標	政治学科の専門科目「現代政策学特講」による沖縄大学・名桜大学との交流プログラムと千代田区フィールドワークの実施
		達成指標	サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業の実施
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	「現代政策学特講」による沖縄大学・名桜大学との交流プログラムと千代田区フィールドワークを実施した。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
所見	他大学との交流プログラムや千代田区フィールドワークが実施されたこと、またその際、セッション授業が活用されたり、オンデマンド映像コンテンツが準備学習として有効活用されたりしたことは、全学的にも参照に足る事例といえるのではないかと思われ、大いに評価に値する。		
改善のための提言	特になし		
【重点目標】			
政治学科の専門科目「現代政策学特講」による沖縄大学・名桜大学との交流プログラムと千代田区フィールドワークの実施実施状況につき、教授会執行部・実施学科・科目担当者との連絡を密にし、大学の規定や事務連絡など、実施のうえでの体制について不十分な点が明らかになれば、速やかに所用の措置をとる。			
【年度目標達成状況総括】			
重点目標を含めて、おおむね順調に推移している。			

【2018年度目標の達成状況に関する大学評価】

法学部における評価基準の各項目に対する中期目標、年度目標及び達成指標は、概ね適切に設定されていると評価できる。また、2020年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への対応についても、質保証委員会から、2019年度に入試改革委員会を設置して対応するために、迅速な人選を行うべきであるとの適切な指摘がなされている。

なお、法律学科では、政府の法科大学院教育に関する改善案を受け、「法学部法律学科における『法曹コース』の設置に

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ついて」という最終報告書がまとめられ、2020年度からの法曹コースの設置に向けた検討がなされている。

IV 2019年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	法学部の理念・目的についての継続的な検証
	年度目標	法学部の理念・目的に基づき、新たなアセスメント・ポリシーを策定する。
	達成指標	教授会における検討。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教授会から独立して設置された質保証委員会を、実効的に機能させるための課題の検討
	年度目標	質保証委員会の課題について再度確認する。
	達成指標	実効性ある質保証活動に関する教授会執行部による検討と前任の質保証委員への意見聴取。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラム改革を目指す。 ②政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模索していく。 ③国際政治学科では、国際社会で主体的に行動できる総合的な能力を養うためのカリキュラムを導入しているが、必要に応じて改革を検討する。
	年度目標	①法律学科では、入門演習と専門演習とを接続させる少人数教育の導入を念頭においたカリキュラムの具体的な改革案を策定し、検討する。 ②政治学科では、委員会を設け、カリキュラム改善を検討する。 ③国際政治学科では、学生の実践的な語学力の向上と異文化理解力の向上のための方法を検討するとともに、国際社会の諸問題についてより深く理解し、分析する能力向上のための方法を検討する。
	達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、一定の方向性を確認する。②政治学科では、カリキュラム改善の具体的方向性を示す。 ③国際政治学科では、演習や「海外メディア分析実習」などの少人数指導の充実化について学科会議でさらに審議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目開講の可否を検討する。 ②政治学科では、新入生向けの演習形式の講義や入門講義など、導入的な教育の充実を図ってきたが、その効果を慎重に見極めて行く。 ③国際政治学科では、グローバルな舞台上で活躍できる人材を育成するために、少人数教育を行ってきたが、必要に応じてさらなる充実化を検討する。
	年度目標	①法律学科では、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目を開講することの可能性と実効性について具体的な検討を行う。 ②政治学科では、勉学意欲をたかめ、系統的な知識獲得を一層促進するため、少人数教育の充実と履修ガイドラインの作成を検討する。 ③国際政治学科では、演習や「海外メディア分析実習」などの少人数教育の指導を確立する。
	達成指標	①法律学科では、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、法学教育にふさわしい新たな少人数専門教育科目を開講することの可能性と実効性について一定の方向性を確認する。 ②政治学科では、演習のあり方の再検討を行い、履修ガイドラインを作成する。 ③国際政治学科では、演習や「海外メディア分析実習」などの少人数教育のさらなる充実と実施を進める。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①成績不振学生の状況の把握と対策についての検討 ②法律学科では、引き続き教育成果の可視化・共有のための方策を検討する。 ③政治学科では、カリキュラム改革の成果を検証しながら、必要に応じてさらなる改革を模

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		索していく。
	年度目標	①法律学科では、成績不振学生の状況の把握と対策について具体的な検討を行う。また、FDカリキュラム委員会において、引き続き教育成果の可視化およびそれを共有するための具体的な方策について検討を行う。 ②政治学科では、ゼミを中心に学生における政治学教育の効果を定性的に把握するとともに、一年次の必修科目についてアンケート調査を実施する。 ③国際政治学科では、成績不振学生の状況の把握と学力向上のための対策と教育成果の可視化のための方策を検討する。
	達成指標	①法律学科では、法学部執行部および学科主任が成績不振学生と面談を行い、その内容を教授会に報告するとともに、具体的な対策について検討を行う。また、FDカリキュラム委員会を中心に、学生から直接モニタリングを行う。 ②政治学科では、入門演習・必修科目の効果、2年次以上の演習と入門演習の連関について、アンケート結果等を踏まえ、検証を進める。 ③国際政治学科では、成績不振者との面談を通じて状況を把握し、教育の質的效果向上のための課題を共有する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	2020年度入試から始まる「大学入学共通テスト」への法学部としての対応を検討し、必要な措置があればこれを実施し、その結果の検証についても検討する。
	年度目標	「大学入学共通テスト」への対応について議論する。
	達成指標	学部の入試改革委員会において対応策を議論する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	2020年に法学部創設100周年を迎えるのを機に、その記念事業を通じて、法学部教員集団の研究・教育組織としての特色を内外に発信する。
	年度目標	法学部百周年記念事業準備委員会による事業内容（記念シンポジウムの実現）の検討の継続。
	達成指標	法学部教授会における法学部百周年記念事業準備委員会の継続的な開催。検討結果の教授会への報告。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	成績不振学生の状況の把握と対策についての検討
	年度目標	引き続き成績不振学生の実状の把握をする。 成績不振者面談を実施した後の学生の状況をフォローアップする。
	達成指標	学部執行部および学科による成績不振者との面談の実施と実施結果の教授会における報告。 2018年度に面談を実施した学生のGPA等の把握。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	全学プログラム「沖縄・千代田区フィールドワーク」への参与による、他大学・地域との連携の強化
	年度目標	政治学科の専門科目「現代政策学特講Ⅰ・Ⅱ」において、沖縄大学・名桜大学との交流を図るとともに、千代田区・沖縄県の各自治体および地元の産業界・地元住民の協力を得ながらフィールドワークを実施し、その成果を地元自治体を招いた発表会で政策提言を引き続き行う。
	達成指標	サマー（オータム）セッションおよびスプリングセッションを活用したフィールドワーク授業の実施。 受講者数等の動向の調査。
【重点目標】 法学部百周年記念事業準備委員会による事業内容（記念シンポジウムの実現）の検討の継続を重視する。事業準備委員会の議論や調整作業を、法学部教授会執行部としても全面的にバックアップする。		

【2019年度中期・年度目標に関する大学評価】

法学部における2019年度の中期目標、年度目標及び達成指標は概ね適切に設定され、具体的なものになっていると評価

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

できる。

【法令要件及びその他基礎的要件等の遵守状況】

特になし

【大学評価総評】

法学部における2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況のうち、まず、法律学科については、2017年度以降、見直しが行われたガイドライン型のコース制が学生に提示され、実施されている。また、2018年度からFDとカリキュラムを一体化して評価するFDカリキュラム委員会が設置され、新コース制の教育効果の検証と教育効果等の改善が図られるようになったことは、高く評価できる。

次に、政治学科については、2017年度から開設された「公共政策フィールドワーク」に加えて、2018年度から、沖縄の2大学（沖縄大学・名桜大学）との相互交流授業として、「現代政策学特講Ⅰ」と「現代政策学特講Ⅱ」が開設され、千代田区と沖縄本島・離島でフィールドワークが実施されたことは、法政大学が掲げる実践知の習得を目指す積極的な取り組みとして高く評価できる。

最後に、国際政治学科については、国際性涵養などを基軸にしたカリキュラムに加え、学科の枠にとらわれず興味のある科目を関連づけて学習できるように配慮がなされ、アカデミック・スキル向上のための指導も充実している。

その他の基準についても、きちんとした対応がなされているのみならず、積極的な施策も取られていることから、高く評価できる。

なお、法曹コースの設置に向けた検討に関しては、重要な取り組みであり、今後の対応に期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。